


異業種交流のできる団体

第153号

2023・4

春 Spring

# いいだ法人

(題字 児島博司会長 筆)  一般社団法人 飯田法人会



## 講演会のご案内

※事前申し込みが必要ですが(定員あり)  
※詳細は会報同封のチラシでご確認ください

講師 門倉貴史氏

エコノミスト  
フジテレビ「ほんまでつか!」他メディア出演多  
開催日 5月17日 ・会場 シルクホテル

講師 田崎史郎氏

政治ジャーナリスト  
TBSテレビ「ひるおび」他メディア出演多  
開催日 6月8日 ・会場 シルクホテル

撮影: 松島信雄 氏

### 樹齢 450年のロマン

飯田城址(現在の飯田市美術館)にある安富桜は樹齢450年にも関わらず、毎年、見事な花を咲かせています。根元にはサンシュウユウの黄色い花が占めてくれています。

### 主な内容

税務署だより

「インボイス制度説明会のご案内」... 2~3

税理士会だより

「令和5年度税制改正のポイント」... 4

令和5年度事業計画

... 5~6

令和5年度収支予算書

... 7

社労士コラム

「年金がもらい易くなった!!」... 8

お知らせ掲示板

... 9

部会だより/第7回絵はがきコンクール展示

... 10

新会員ご紹介/会員増強結果

... 11

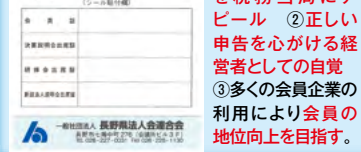
絵はがき優秀作品/編集後記

... 12

### 同封の法人会シール 会員証 と 台紙

電子申告e-Taxの普及により従来の申告書への会員証・研修会参加シール添付が不可能なためシール台紙を配布しています。

シールを貼り、申告時期に投函してください。(切手不要)  
【目的】①企業として、経営者として、税務・税制を勉強し「正しい納税」に努力をしている姿勢を税務当局にアピール ②正しい申告を心がける経営者としての自覚 ③多くの会員企業の利用により会員の地位向上を目指す。



## みんなで回覧しましょう



差出人(差出發送代行) 返還先  
(株)長野県中目サービスセンター 〒395-0073 飯田市松川町2211メルセンビル1階  
このお荷物はご依頼様からお預かりした荷物を当社が差出人となって発送代行しています。

飯田法人会 〒395-0033 長野県飯田市常盤町41番地 飯田商工会館4階  
TEL 0265(52)5775



社											經理担当
長											
印											



再生紙と大豆インキを使っています。

## 税務署だより

# インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

### 【説明会の主な内容】

- ・ インボイス制度の概要
- ・ 売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・ 登録申請の方法等

**参加無料  
事前登録制**

- インボイス制度説明会終了後、登録要否相談会を実施（受付枠に限りがあります。）

### 【説明会の日程】

開催日	開催場所	定員	お問合せ先
令和5年5月22日 9時30分～ 10時30分	飯田税務署（2階会議室） 飯田市高羽町6丁目1-5 飯田高羽合同庁舎	20名 （事前登録制） [5/17（水）まで]	飯田税務署 Tel.0265-22-1165
令和5年6月23日 9時30分～ 10時30分		20名 （事前登録制） [6/20（火）まで]	

- **新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。**
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車でのご来場はご遠慮ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税のインボイス制度」をご覧ください。



# インボイス制度説明会のご案内

～ 消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け ～

今まで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度に関する説明会を開催します。

インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている場合は、こちらの説明会をお勧めしておりますので、ぜひご参加ください。

## 【説明会の主な内容】

- ・ 消費税の基本的な仕組み
- ・ インボイス制度の基本的な事項

- インボイス制度説明会終了後、登録要否相談会を実施（受付枠に限りがあります。）

**参加無料**  
事前登録制/先着順

## 【説明会の日程】

開催日	開催時間	開催場所	定員	お問合せ先
令和5年5月22日	13時30分～ 14時30分	飯田税務署 (2階会議室)	20名 (事前登録制) [5/17(水)まで]	飯田税務署 Tel.0265-22-1165
令和5年5月26日	9時30分～ 10時30分 13時30分～ 14時30分		各20名 (事前登録制) [5/23(火)まで]	
令和5年6月19日	9時30分～ 10時30分	飯田市高羽町 6丁目1-5 飯田高羽合同庁舎	各20名 (事前登録制) [6/14(水)まで]	
	13時30分～ 14時30分		各20名 (事前登録制) [6/20(火)まで]	
令和5年6月23日	13時30分～ 14時30分			

- **新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。**
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

【特設サイトへ】



飯田税務署

（令和4年6月）

### ●税理士会だより

## 令和5年度税制改正のポイント

令和5年の税制改正はまれに見るボリュームで改正事項が非常に多いといえます。ここでは限られたスペースでポイントを整理します。

#### 法人課税

- ・中小企業者等の法人税率について、年800万円以下の所得金額に対する税率を19%から15%に軽減する特例措置の適用期限が2年間延長。
- ・中小企業の設備投資関連税制の新設・延長

対象設備を取得した場合に即時償却や特別償却、又は税額控除が認められる制度で、下記の表を参照。



関東信越税理士会  
飯田支部長  
伊藤日出男

改正概要		【適用期限：令和6年度末まで】			
設備の種類 (価額要件)	ソフトウェア (70万円以上)	機械装置 (160万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)	
支援 措置	国税	<b>【中小企業経営強化税制】⇒延長(2年)</b> 即時償却又は税額控除10% (※7%) 生産性向上設備 (A 類型) 生産性が年平均1%以上向上 収益力強化設備 (B 類型) 投資利益率5%以上のパッケージ投資 デジタル化設備 (C 類型) 遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかを可能にする設備 経営資源集約化設備 (D 類型) 修正ROA又は有形固定資産回転率が一定以上上昇する設備			
	地方税	<b>【中小企業投資促進税制】⇒延長(2年)</b> 30%特別償却又は税額控除7% ※ 30%特別償却のみ適用	<b>【生産性向上や買上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例措置】⇒新設</b> 計画中に買上げ表明に関する記載なし：3年間、課税標準を1/2に軽減 計画中に買上げ表明に関する記載あり：4又は5年間、課税標準を1/3に軽減		

※を付した部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合

(出典：「令和5年度(2023年度)経済産業関係税制改正について」(令和4年12月、経済産業省)より抜粋)

その他研究開発税制やオープンイノベーション促進税制等見直しあり。

#### 資産課税

- ・相続時精算課税制度に現行の暦年課税の基礎控除とは別途で110万円の基礎控除を創設。
- ・暦年課税制度は贈与を受けた財産を相続財産に加算する期間を相続開始前3年から7年に延長し、延長した4年間に受けた贈与のうち総額100万円までは相続財産に加算。
- ・教育資金の一括贈与は3年延長(令和8年3月31日迄)
- ・結婚・子育て資金の一括贈与は2年延長(令和7年3月31日迄)
- ・住宅取得資金の一括贈与は令和5年12月31日で終了
- ・空き家に係る譲渡所得の3000万円特別控除の特例は4年延長(令和9年12月31日迄)

#### 個人所得課税

- ・NISA制度を抜本的に見直し、非課税保有期間の無期限化と口座開設可能期間の恒久化。
- ・投資信託を対象とするつみたてNISAは「つみたて投資枠」とし、年間投資上限額を120万円に拡大。
- ・上場株式への投資が可能な現行の一般NISAは「成長投資枠」とし、年間投資上限額を240万円に拡大するとともに「つみたて投資枠」と併用も可能となる。また、新たに1800万円の非課税保有限度額も設定。

#### 消費課税

インボイス制度の円滑な実施に向けた所要の措置

- ・免税事業者がインボイス発行事業者を選択した場合、納税額を売上税額の2割に軽減する激変緩和措置が3年間あり。
- ・基準期間の課税売上高が1億円以下の事業者に対しては、インボイス制度施行から6年間、1万円未満の課税仕入れにはインボイスの保存がなくても帳簿のみで仕入税額控除を可能。
- ・1万円未満の少額な値引等については返還インボイス交付を不要。

#### 納税環境整備

電子帳簿等保存制度の見直し

- ・電子取引の取引情報に係る電磁的記録(電子取引データ)の保存制度の見直し。
- ・スキャナ保存制度は、制度の利用促進を図る観点から更なる要件の緩和あり。

### 令和5年度税制改正について詳しく知りたい方へ

STEP 1 <https://www.mof.go.jp>  
 または **財務省** で **検索**

STEP 2 **税制(国の税金のしくみ)** をクリック  
 → **税制ホームページ** へ

#### 税制ホームページ

税制改正の内容、  
 税制の資料(図解)  
 などをご覧いただけます。



## 令和5年度 事業計画

## I. 事業活動基本方針

新型コロナは漸く収束の気配を見せ始めているが、法人会の担うべき役割や事業は数年に亘って続いたコロナ禍対応のため十分に果たし得ない状況が続いた。

これからはコロナ後の新たな視点・新たな角度から、組織として可能な方向を考察しつつ、以下の通り事業を展開する。

税務署ならびに税理士会、関係団体との連携を図りながら公益的事業の展開、及び会員企業にとって魅力ある事業を提供し、企業の発展・税知識・納税意識の向上を目指す。

- 会員企業の恒久的、安定的且つ健全な繁栄に資するための事業を企画し、参加・利用を呼び掛ける。
- 会員企業の意見、要望を汲み上げ、税務当局等行政とのパイプ役を果たす。
- 地域のオピニオンリーダーとして、公平・公正な税制の実現と会員企業の経営環境の改善並びに社会全体の発展に努める。
- コロナ禍に於いて、新たな角度から事業に取り組む。特に研修会等の会場と Web との併設開催（ハイブリッド方式）を積極的に行う。
- 会員の、インボイス対応・電子帳簿保存他早急に必要業務のデジタル化の推進に寄与する。

以上実行のために、研修・広報・相談・福利厚生・税制要望具申・異業種交流・社会貢献の7つの柱により事業を展開する。

## II. 事業計画

## 1. 公益事業

## (1) 税務知識の普及と事業

- ①税に関する研修会、支部別税務研修会の開催
- ②決算説明会の開催（年4回）※会場とオンラインの併設（ハイブリッド方式）  
第1講座…税務署による「税制改正と申告の注意点」  
第2講座…税理士による「インボイス制度・電子帳簿保存法について」  
※テーマは時宜により逐次変更になる
- ③年末調整研修会の開催 ※会場とオンライン併設（ハイブリッド方式）
- ④税制・経営資料の提供  
全法連機関紙「ほうじん」会報へ同封し全会員へ配布（年4回）  
税務・経営等参考小冊子の無料配布
- ⑤新設法人説明会（於・税務署 4月・10月）

## (2) 納税意識の高揚と税制の調査研究事業

- ①e-Taxの普及・利用拡大へ向けた啓蒙・推進活動
- ②会員の税制に関する要望・意見の集約  
・「第17回会員アンケート」の実施（会員対象）

- ・全法連アンケート実施（正副会長、税制委員）
- ③税制改正の要望・陳情活動  
・県連・全法連を通じ税制改正の要望  
・支部を通じ各市町村へ税制に関わる提言書提出
- ④税制、税務の研究及び研修  
税理士会執行部を相談役に委嘱、委員会等で税制・税務の研修や税に関する情報を提供
- ⑤関係機関との協議開催  
飯田税務連絡懇談会他、税務署及び税務関係団体との意見交換
- ⑥全国法人会総連合・県連合会が行う税制セミナーへの参加
- ⑦租税教育事業  
・租税教育推進連絡協議会への参加・協力・作品表彰  
各支部で市町村租税教育推進協議会へ出席、支部長表彰及び記念品の贈呈  
・租税教育推進連絡協議会で小学生を対象とした「税に関するポスター」優秀作品を表彰、また応募者全員へ「税のPR下敷き」を贈呈  
・青年部による出前租税教室の開催及び租税教育用冊子の配布  
・女性部による「税に関する絵はがきコンクール」作品募集と表彰  
優秀作品への飯田税務署長賞・飯田法人会長賞・女性部長賞・各支部長賞を授与し、表彰式を開催及び応募者全員へ記念品贈呈  
全国法人会総連合女性部連絡協議会絵はがきコンクールへの出展  
出展作品数（参加小学校）の増加を図る
- ⑧受講証（申告書貼付シール）発行及びe-Tax申告企業用シール台紙配布（会報4月号へ同封）する。また、受講シールの活用をさらにPRする。  
・決算説明会出席証（オレンジ色）  
・各種研修会出席証（黄色）  
・新設法人説明会出席証（青色）  
・会員証（水色）（4月号会報同封）
- ⑨「税を考える週間」行事に協賛  
租税教育表彰作品の会報掲載紹介、優秀作品を市内大型店等に展示、税務関係講演会への参加 他
- ⑩税の広報事業  
・研修会参加者増を図る（会報・HP、地元紙掲載等）  
・会報、ホームページを通じ税に関する情報発信と周知
- ⑪研修会等各種機会を捉え税制、税務の資料提供
- ⑫時宜に即した対応の推進  
インボイス制度、電子帳簿保存法改正等対応に必要な研修の実施

## ⑬消費税滞納防止に協力

- ・当会封筒及び会報表紙印刷により納税意識の喚起
- ・「消費税期限内完納」及び納税準備資金の徹底周知（会報広告掲載）

**(3) 地域社会貢献事業**

## ①黄色いハンカチ運動推進（女性部）

ハンカチ配布（飯田観光協会、各社協、病院等）と助け合いの呼びかけ推進

## ②経済講演会…商工会議所講演会を後援し、チラシ案内配布

## ③総会時の記念講演会（本会・支部）

- ・講演会の開催と一般聴講の呼びかけ
- ・一般市民参加募集及び参加しやすい講習講演会の開催

## ④結婚支援事業…ホームページ掲載・会報への案内チラシ封入 ※5年度飯田で開催予定

**(4) 地域企業の健全な発展に資する事業**

## ①中小企業会計セミナー

## ②若手経営者・経理担当者実践経営者塾

## ③青年部・女性部総会記念講演会

## ④女性部税務署長講話

## ⑤会員企業研修 DVD レンタルサービス・インターネットセミナーの提供と PR

## ⑥会報誌「いいだ法人」の編集、発行（年 4 回…4 月、7 月、10 月、1 月）

## ⑦顧問弁護士制度による無料相談の実施（通年…下平秀弘弁護士、原正治弁護士、長谷川敬子弁護士）

**2. 共益事業****(1) 会員の交流及び増強に資する事業**

## ①役員研修会・支部研修会・総会及び会員親睦交流会の開催

## ②一般社団化 10 周年記念事業の開催

## ③会員親睦ゴルフコンペ

開催予定日…10月11日（水）於：飯田 C.C.

## ④支部・青年部・女性部親睦事業の支援

## ⑤組織強化事業

- ・会員増強運動の実施計画立案と推進、及び「支部長・組織・厚生制度連協合同会議」の開催
- ・新設法人に対する入会勧奨（対象法人に勧奨文・資料の送付、説明会での加入勧奨）
- ・税理士会との協議会で会員増強の協力依頼（三者懇談会等機会を通じて）
- ・会員増強協力者、目標達成支部の表彰
- ・「法人会のご案内」等作成・配布（会員加入勧奨に活用）
- ・会員募集用パンフレット「飯田法人会入会メリット」パンフレット作成
- ・会員台帳管理、未加入名簿の整理及び作成、休廃業法人整理
- ・支部・青年部・女性部組織の拡大強化、会員増

## 強へ協力依頼

## ・先進法人会視察研修

## ⑥全国大会の参加

- ・法人会「全国大会」（高崎市10月18日）
- ・青年部「青年の集い」（山形市11月10日）
- ・女性部「女性フォーラム」（愛媛4月13日）

## ⑦県法人会連合会同例会へ参加

- ・青年部…佐久市
- ・女性部…飯田市…10月13日（金）

## ⑧その他会運営に関する事業

- ・令和 5 年度決算及び令和 6 年度予算編成
- ・会費自動振替率の向上
- ・諸会議の開催
- ・通常総会（6月8日）、正副会長会、理事会（5月、12月、3月）、委員会、支部長会等
- ・諸規定の見直しと整備

**(2) 会員の福利厚生事業**

## ①会員健康診断等の実施及び大型保障加入者補助金交付

- ・脳ドック…随時（瀬田脳神経外科病院）
- ・成人病予防健診…9月14日（木）、15日（金）於、南信州・飯田産業センター
- ・「がん検診」PET/CT検査…随時（長野赤十字病院）

## ②厚生制度推進目標達成支部ならびに優秀推進員表彰

## ③福利厚生制度の目標設定と推進

- ・受託会社（大同生命、AIG損保、アフラック）の協力を得て、福利厚生制度を積極的に推進。

## ④法人会福利厚生制度「Challenge100」キャンペーンの推進

全国の法人会と提携保険 3 社が共同し制度推進の事業を展開。この企画の推進と参加

## ⑤企業のための保障制度

- ・企業防衛と経営者退職金の準備 「経営者大型総合保障制度」Rタイプ、Lタイプ a
- ・経営者のトータル保障プラン 「経営者大型総合保障制度」Jタイプ、Tタイプ
- ・介護保障（収入リリーフ、介護リリーフ a）
- ・給与サポート保険
- ・がん治療と対策 「がん保険制度」
- ・万一の災害に備え 「ビジネスガード」
- ・役員賠償責任保険（マネジメントリスクプロテクション保険）
- ・入院時の治療に重点 「医療保険制度」
- ・経営者・従業員の個人保障 「個人保障プラン」

## ⑥福利厚生制度推進連絡協議会の開催

## ⑦福利厚生制度の経営者・社員への有効活用研修会の開催

## ⑧福利厚生制度推進施策、親睦事業の実施

## ⑨優良経理担当者表彰の実施（総会時）

令和 5 年度 収支予算書

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	500	7,300	△ 6,800	
特定資産受取利息	200	7,000	△ 6,800	受取利息
特定資産受取配当金	300	300	0	受取配当金
受取会費	12,000,000	12,100,000	△ 100,000	
正会員受取会費	11,700,000	11,800,000	△ 100,000	正会員会費
賛助会員受取会費	300,000	300,000	0	賛助会員会費
事業収益	200,000	200,000	0	
参加者負担金	200,000	200,000	0	事業参加負担金
受取補助金等	12,824,030	11,979,490	844,540	
受取県連補助金	959,630	260,490	699,140	県連・女性部補助
受取全法連助成金振替額	11,814,400	11,669,000	145,400	全法連助成金
受取全法連補助	50,000	50,000	0	全法連補助
雑収益	201,000	251,000	△ 50,000	
受取利息	1,000	1,000	0	預金利息
雑収入	200,000	250,000	△ 50,000	全法連事業助成
経常収益計	25,225,530	24,537,790	687,740	
(2) 経常費用				
事業費	23,291,735	22,691,888	599,847	
給料手当	6,817,200	6,817,200	0	給与費
退職給付費用	146,832	157,320	△ 10,488	退職引当
福利厚生費	1,223,600	1,223,600	0	法定福利費
会議費	441,410	441,221	189	会議開催費
委員会費	200,000	180,000	20,000	委員会開催費
旅費交通費	742,544	928,180	△ 185,636	会議等出席旅費
通信運搬費	2,062,200	1,705,900	356,300	会報・資料送付
表彰費	350,000	350,000	0	表彰祝金等
什器備品費	43,700	43,700	0	備品設置費
消耗品費	196,220	196,220	0	消耗品購入費用
印刷製本費	1,988,008	1,794,056	193,952	会報等印刷
水道光熱費	52,440	52,440	0	電気料
事務所賃借料	681,720	681,720	0	事務所賃借料
諸謝金	986,140	986,140	0	研修会講師謝金
支払負担金	341,621	341,621	0	参加費・会費
支払助成金	100,000	100,000	0	事業等費用補助
教材費	200,000	200,000	0	租税教育資料等
物品費	200,000	300,000	△ 100,000	物品購入費用
会場費	700,000	600,000	100,000	会場借上料
広告宣伝費	50,000	50,000	0	広告費
リース料	218,500	174,800	43,700	事務機材リース料
事務所管理費	104,880	104,880	0	事務所管理費用
新聞図書費	52,440	52,440	0	新聞定期購読物
支払手数料	192,280	192,280	0	振込料等
費用補助	5,200,000	5,000,000	200,000	支部部会等事業補助
雑費	0	18,170	△ 18,170	
管理費	1,933,795	1,845,902	87,893	
給料手当	982,800	982,800	0	給与費
退職給付費用	21,168	22,680	△ 1,512	退職引当
福利厚生費	176,400	176,400	0	法定福利費
会議費	58,590	58,779	△ 189	会議開催費
旅費交通費	57,456	71,820	△ 14,364	会議等出席旅費
通信運搬費	37,800	44,100	△ 6,300	会報・資料送付
什器備品費	6,300	6,300	0	備品設置費
消耗品費	3,780	3,780	0	消耗品購入費用
修繕費	130,000	130,000	0	什器備品修繕
印刷製本費	61,992	55,944	6,048	会報等印刷
水道光熱費	7,560	7,560	0	電気料
事務所賃借料	98,280	98,280	0	事務所賃借料
支払保険料	35,000	35,000	0	備品他損害保険
租税公課	0	2,000	△ 2,000	バイク市税
支払負担金	8,379	8,379	0	参加費・会費
渉外慶弔費	100,000	50,000	50,000	渉外費慶弔費
リース料	31,500	25,200	6,300	事務機材リース料
事務所管理費	15,120	15,120	0	事務所管理費用
新聞図書費	7,560	7,560	0	新聞定期購読物
支払手数料	27,720	27,720	0	振込料等
諸謝金	13,860	13,860	0	研修会等講師謝金
雑費	52,530	2,620	49,910	諸雑費
経常費用計	25,225,530	24,537,790	687,740	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0	
法人税住民税事業税	71,000	71,000	0	
当期一般正味財産増減額	△ 71,000	△ 71,000	0	
一般正味財産期首残高	20,833,689	20,874,872	△ 41,183	
一般正味財産期末残高	20,762,689	20,803,872	△ 41,183	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	11,814,400	11,729,700	84,700	
受取全法連助成金	11,814,400	11,729,700	84,700	
一般正味財産への振替額	△ 11,814,400	△ 11,729,700	△ 84,700	
一般正味財産への振替額	△ 11,814,400	△ 11,729,700	△ 84,700	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	20,762,689	20,803,872	△ 41,183	

ちょっとお耳を



社労士コラム

## 年金が、もらい易くなった!!

お金で買えない、老後の世界の宝物。



社会保険労務士  
うえすぎしのぶ  
上杉信夫  
(飯田法学会員)  
明治大学大学院卒  
(経営学研究科博士前期課程)

ただでさえ年金の仕組みは複雑ですのに、この法律は昨年大きく改正されたにもかかわらず、今年もまた改定されました。もちろん良い方向に改定されていますので、歓迎すべきではありますが、私はどなたにも無理なくご理解賜ることを切に望みますので、最重要点的を絞り、可能な限り簡潔にまとめたいと考えます。そのため、本稿は現（令和 5 年 4 月）時点での数値である 48 万円で解説させていただきます。

🍒「在職老齢年金」って、60 歳以上 65 歳未満のコースと 65 歳以上のコースの二つに分かれていてね、65 歳以上のコースの人の場合だけ、年金とお給料の合計が 48 万円を超えない限り、年金は減額されずに全額もらったのですが、60 歳以上 65 歳未満のコースの人の方は、(年金とお給料の合計が 28 万円以内に収まっていれば、年金は全額支給となるものの)、28 万円を超えますと、超えた分の半分がカットされてしまっ支給されていたのです。仮に、あなたが 60 歳になったときの年金とお給料の合計が 48 万円とします。48 万円というのは、厚生老齢年金って、40 年加入した人の平均が 192 万円ですから、月額 16 万円になりますね。60 歳で定年を迎えた人の年収が平均で 480 万円ですから、月収は 40 万円になります。どこの会社も同じというわけではありませんが、定年後に月給が 2 割減額されたとしますと、32 万円。 16 万円 + 32 万円 = 48 万円 …48 万円は、28 万円を 20 万円超過していますので、20 万円の半分がカットされて、あなたのもらえるはずの年金は、16 万円 - 10 万円で、結局 6 万円しか手元に残らない。「としを取ったら年金で暮らしていきたいな。」とあてにしていた肝心の年金が少しどころかかなりな額を削り取られてしまうと知って、そりゃあ切なかつたでしょうね。それが理由で、つい最近まで 60 歳に達した人の多くが「年金って、随分ともらいにくいものなのだな…」と、ガククリ肩を落としていたのです。

それが今月（令和 5 年 4 月）から 65 歳以上と同じ 48 万円になりました。今まであとざりするほど高かったハードルがグンと低くなったのです。それなら多くの人が飛び越えられますね。そんなわけで、60 歳に達した後に働き続けても、年金とお給料の合計が 48 万円を超えない限り、年金は 1 円たりとも減額されずに、全額もらえるようになったのです。私、何も 48 万円を超える人が少ないなんてしみったれたことを言うつもりはありませんよ。だけど、実際問題として 60 歳に達した後の話ですからね、これは。現実、上の赤いアンダーライン以内に入るの方が圧倒的に多いのではないのでしょうか？ まあいずれにしても、ついこの間まで随分もらいにくかった年金が、今や随分もらい易い時代になったのですから、うれしいじゃないですか。そうだに。これも働き方改革の一環ですね。

🌸 最後に、珠玉の飯田弁を二つご紹介して終わりにさせていただきます。舞台はあなたが今いる会社でね、あなたがにこやかに後輩の若い社員を前にして、人生を語る場面ですよ。あなたは、貫禄たっぷりでなんとらカッコイイの!! まず「あんじゃあないに。」…「逆境があるから、君は走り続けることができるのだよ。」と論じています。あなたの目の前の若者は、どんなピンチもチャンスに変えて、怒涛の荒波ものともせず乗り越って、会社を背負って立つ優秀な社員に成長するでしょう。もう一つ「はれ、みやましい！」…「涙があるから、あなたはもっと美しくなれるのよ！」とエールを送っています。憧れのあなたにそんな嬉しいことを言ってもらえた目の前の若い後輩の社員は、自己重要感をグングン高めて、いつくしみ深い素敵な社会人になっていくことでしょう。そしてそんなかわいい後輩の社員にやさしくにこやかに語りかけることのできるあなたは、やがてお金では絶対に買うことのできない、遥か彼方の老後の世界にあるという、素晴らしく価値のある宝物を手にすることができますよ。それは、あなたから人生を教えていただいた若い社員のみなさんからの「尊敬」です。





要チェック

## 《お知らせ掲示板》



### — 顧問弁護士無料相談 — (弁護士3名)

法人会の会員様であれば、弁護士相談を無料でしていただけます。ご利用案内のチラシ(年1回封入)を同封しました。心配ごとは抱え込まず、お気軽にご相談ください。(ホームページからもお申し込みいただけます。)  
※詳細は同封のご案内チラシ参照

### 予 定 会員成人病予防健康診断

9月14日(木)・15日(金)  
エスバード(産業センター)

### 会員親睦ゴルフコンペ

10月11日(水) 飯田C.C.

### 本会・支部通常総会開催予定 (4/11 現在の開催予定)

6月8日(木) 本会  
4月17日(月) 高森支部  
5月10日(水) 喬木支部  
5月15日(月) 下條支部  
5月17日(水) 飯田支部  
5月18日(木) 阿南・売木支部

※詳しい内容は支部からの開催通知でご確認をお願いいたします。

### 決算期別説明会

対象：7・8・9月決算法人

日時：6月16日(金) 14:00～  
(Web併設)

会場：エスバード(産業センター)

講師：飯田税務署担当係官・税理士

内容：「決算と申告の注意事項」

「調査指導から見た注意点」

「消費税とインボイス登録申請  
について」

○受講会員には申告書添付用受講証シール  
(オレンジ色)を配布します。

### 飯田支部総会記念講演会のご案内

日時：令和5年5月17日(水)

受付13:00～

講演会 13:30～15:00

総会 15:10～

懇親会 16:30～

会場：シルクホテル(錦町1)

電話0265-23-8383

講演会テーマ：これからの世界経済の行方と  
日本の企業戦略

講師：エコノミスト 門倉 貴史氏

### 第11回 本会通常総会のご案内

日時：令和5年6月8日(木)

受付13:00～

講演会 13:30～15:00

総会 15:10～

懇親会 17:00～

会場：シルクホテル(錦町1)

電話 0265-23-8383

講演会テーマ：揺れ動く内外情勢とこれからの  
政治経済

講師：政治ジャーナリスト 田崎 史郎氏

# 部会だより

## 青年部

### 第36回 全国青年の集い沖縄大会 参加報告

青年部幹事 新井 真

昨年 11 月に鈴木部長・稲垣副部長とともに、第 36 回法人会全国青年の集い沖縄大会に参加させて頂きました。私自身、飯田を出ての法人会の活動は初めてでしたので、全国規模で活動している法人会の大きさ、熱量にまず驚きました。

私は昨年度より、飯田下伊那の小学校を巡る「租税教室」に参加させて頂いておりましたので、租税教育活動分科会に参加しました。全国の青年部、地区ごとにどのように租税教室に取り組んでいるのかの状況や、その可能性についてグループディスカッ

ションをした後、昨年の全国大会で大賞を取った佐賀県のプレゼンテーション【税金を通して佐賀の未来を考えよう～もしも私が佐賀県知事だったら～】講師役の青年部会メンバーが、タスキやハチマキなど実際の選挙を意識させる姿で知事候補として登場。税金の使い道を提示しながら、様々な税の使われ方を説明。そして選挙を行う…教科書通りに租税教室を行っていた私にとって目から鱗でございました。このプレゼンテーションを聞いて、租税教室は形にとらわれず、楽しく、子どもたちに税の事を伝えればいいのだとの考えを持つことができました。残る 2 年の青年部の活動の間、租税教室を通じ飯田下伊那の発展に寄与できるかを考えていきたいと思えます。



## 女性部

### 飯田税務署長講話

女性部副部長 小澤 エク代

2 月 8 日 女性部税務署長講話では 7 月より着任された矢野直樹飯田税務署長さんをお迎えし、ビラクスマツカワにて 24 名が講話を拝聴させて頂きました。

テーマは役立つ(かもしれない)『第一部 ある争訟事件を題材に』と『第二部 ふるさと納税を題材に』でしたが、90 分間、内容に引き込まれあっという間の時間でした。とても参考になり、有益な時間を過ごさせて頂きました。講話後には署長、牧田統括官、梶原総括官を囲み和やかな昼食懇談会となりました。

続いて、10 月予定の県連女性部合同例会が飯田で開催されますが、部員一丸となって盛り上げていきたいと計画を話し合いました。是非、大勢の女性部の皆様に参加頂き、各支部の方々に飯田が良かったと言ってもらえるように頑張りたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。



### 飯田税務署確定申告会場へ 第 7 回「絵はがきコンクール」作品の展示



当会女性部(小林美佐部長)は、第 7 回となる絵はがきコンクールを実施し、昨年中に表彰を行いました。(前号掲載)

飯田税務署のご協力により、絵はがきコンクール優秀作品 8 点を確定申告の時期に合わせて、申告会場へ展示していただきました。子供たちの素直な気持ちが描かれた絵が、税金で支え合う社会を表現しています。

なお、飯田税務署長賞の木下櫻さんは、法人会長野県連合会の代表作品となりました。(12 ページ掲載)



**新会員ご紹介** (令和 4 年 4 月～ 令和 5 年 3 月のご入会)

社 名	代表者名	所 在 地	業 種
軽 楽 整 体 院	黒 澤 伸 悟	飯田市鼎名古熊 2671	整体、脱毛
D e t o u r	中 村 美 咲	下伊那郡高森町牛牧 1533-2	飲食業
合 同 会 社 Co.mrade	中 島 和 哉	下伊那郡下條村睦沢 8703-1	飲食業
合 同 会 社 つばめ	金 田 啓 之	飯田市白山通り 3-345-1 ウイングヒル A102 号室	学習塾
(株) ライフネクスト	松 下 武 史	下伊那郡松川町生田 6009	精密機械部品の製造、組み立て 加工及び販売
ポ ー ラ 塩 見	吉 川 登 志 子	飯田市上郷別府 1-1	化粧品販売
(株) T-FD WORKS	高 山 竜 男	飯田市山本 343-22	建設業
長野 IT サポート (株)	辻 村 健 太	下伊那郡松川町上片桐 4604	情報・サービス業
(株) 大 葉	原 茂 行	下伊那郡阿智村伍和 2455-2	建設業
日本ベスコット(株)	藤 木 浩	下伊那郡高森町吉田 2315	保安
特定非営利活動法人 なみあい育遊会	大 石 純 平	下伊那郡阿智村浪合 17-288	山村留学、キャンプ場運営他
社会福祉法人たちばな会	早 川 英 章	飯田市箕瀬町 1-2453	保育園
合同会社オフィス T・K	木 間 た せ	下伊那郡泰阜村 4345	サービス業
E C C ジュニア 高森南小学校横教室	工 藤 直 枝	下伊那郡高森町下市田 2288-5	英語塾

※掲載に同意の方のみ記載しています。

**令和 4 年度 会員増強運動のご報告**

令和 4 年度会員増強運動は、役員・支部事務局・推進員の皆様にご尽力頂き、15 社にご入会頂きました。会員の皆様及び新規ご加入を頂きました方々、関係者の皆様にご心よりお礼申し上げます。

企業をとりまく状況はますます厳しく、このような時こそ、経営者をサポートする法人会にご入会をお勧め頂きたく引き続きお願い申し上げます。

会員加入状況 (目標達成) 表 (12 月末) 増強運動目標数 2,120、結果 2,082

○ = 目標達成

支部名	法人数	会員数	未加入 法人数	目標数	入会数	加入率	目標 達成
飯 田	2,486	1,428	1,058	22	7	57.4%	
高 森	237	135	102	2	2	57.0%	○
松 川	252	152	100	2	2	60.3%	○
大 鹿	22	14	8	1	0	63.6%	
豊 丘	99	59	40	1	0	59.6%	
喬 木	80	53	27	1	0	66.3%	
西 部	202	110	92	2	2	54.5%	○
阿南・売木	81	45	36	1	0	55.6%	
下 條	40	32	8	1	2	80.0%	○
泰 阜	32	22	10	1	0	68.8%	
天 龍	22	18	4	1	0	81.8%	
その他	120	14	106	0			
本会総体	3,673	2,082	1,591	35	15		
令和 4 年 6 月 末 署法人数	3,417				12月末	60.9%	
支部名	法人数	会員数	未加入 法人数	目標数	入会数	加入率	目標 達成
橋北・東野	213	127	86	2	0	59.6%	
橋 南	297	199	98	2	1	67.0%	
羽場・丸山	185	110	75	1	1	59.5%	○
伊賀良	303	158	145	3	1	52.1%	
山本・三穂	112	48	64	1	1	42.9%	○
松尾・団地	284	166	118	2	0	58.5%	
上・下久堅	57	30	27	1	0	52.6%	
座光寺	97	61	36	1	0	62.9%	
竜丘・川路	147	93	54	1	0	63.3%	
龍江・千代	56	27	29	1	0	48.2%	
鼎	370	207	163	3	2	55.9%	
上 郷	335	188	147	3	1	56.1%	
遠 山	30	14	16	1	0	46.7%	
飯田支部総体	2,486	1,428	1,058	22	7		

さあ、保険の新次元へ。  
**T&D 保険グループ**

## シンカする大同生命。

大同生命は今や“万一のとき”の生命保険ではありません。  
 保険を深化させて、経営者が働けなくなったときまでサポートする「トータルな保障」を提供。  
 さらに、生命保険の枠にとらわれない新化で、ロボットによる難病治療や「健康経営®」も支援。  
 生命保険を深く、新しく、シンカさせることで大同生命の真価を発揮していきます。  
 すべては、中小企業のみなさまのために。



トータルな  
企業保障

経営者個人  
の保障

HAL  
プラス特約

中小企業向け  
サービス




※正式名称：無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約【特定難病用・保険料不要型】  
 松本支社/長野県松本市本庄1-3-10（大同生命松本ビル3F） TEL 0263-32-0829

**DJIDO 大同生命保険株式会社**


★**第7回税に関する  
絵はがきコンクール優秀作品**

★**県代表作品**


飯田税務署長賞  
豊丘南小6年 木下 櫻さん



飯田法人会長賞  
豊丘南小6年 堀本 結愛さん



飯田法人会女性部長賞  
豊丘北小6年 木下 楓果さん



飯田法人会女性部長賞  
豊丘北小6年 木下 楓果さん

(学年は令和4年度現在)

**編集後記**


今年の桜は好天に恵まれ長くその花姿を愛でることができました。まるで桜の花さえも丸三年も続いたコロナの終息傾向を喜んでるかに思えました。こんなに一斉に咲き誇る事は近年稀かと思えます。

その一方でロシアによるウクライナ問題が長期化しており活動的な季節を迎え心躍る反面、重苦しい感情に胸を締めつけられ複雑な心境です。何とかできないものか…一個人としての無力さを痛感する次第です。

さて、気持ちを立て直して前を向かねば!!…あっ!!『物価高!!』暮らしに直結する大問題が横たわっていました。商品に価格転嫁しやすい業種はまだよいのですが、なかなか理解が得にくい業種もあるわけで…。なんと悩ましいことでしょうか。このままだと賃上げは難しく、ますます従業員確保が厳しくなりこれぞ正しく負のスパイラル～。

ひゃあ～どうしましょう。まあとありあえず今夜は早く休みましょっと。明日になれば何とかかなる？でしょう。常に課題は山積みですが、多方面の皆様とがっちり手を組み連携しながらこの難局面を乗り越えたいものです。

やれやれ、なんとともワンダフルな春、四月です。



広報委員  
中島 律子

# いいだ法人 第153号 2023・4 春 Spring

令和5年4月21日発行  
 年4回発行／一般社団法人 飯田法人会 飯田市常盤町41番地 飯田商工会館4階  
 TEL(0265)52-5775・FAX(0265)52-5776  
 e-mail:iho@iidahoujinkai.jp URL http://www.iidahoujinkai.jp/

広報委員長・棚田 稔  
 副委員長・南島治史  
 副委員長・木下裕介  
 委員 塚平一人・熊谷 弘・中島律子  
 ・中島 隆・小林亮夫・鈴木健太郎

本紙における掲載文は、筆者の責任において自由に執筆いただいております。